

鳥取県国土強靱化地域計画 ＜骨子（案）のポイント＞

平成27年9月

鳥取県

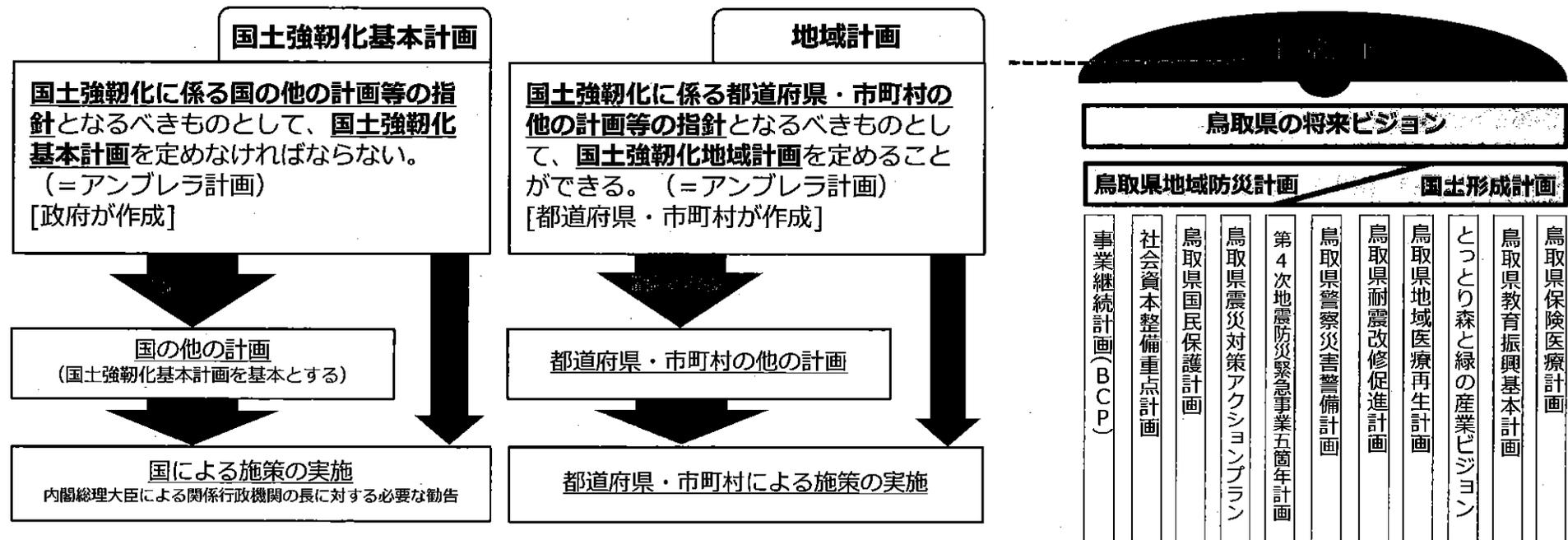
計画の策定趣旨，位置付け

1. 計画の策定趣旨

国や県内19の市町村など関係機関との相互連携のもと、鳥取県における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針を策定するものである。

2. 計画の位置付け

- ・本計画は、国土強靱化基本法（第13条）に基づいて策定されるものであり、国が定める「国土強靱化基本計画」と調和させた計画を策定する。
- ・本計画は国土強靱化について「鳥取県地域防災計画」をはじめとする各分野別計画の指針（＝アングレ計画）となるものである。
- ・本計画は国土強靱化と地域活性化の相乗効果を高めるため、「鳥取県の地方創生総合戦略」と整合を図る。



本計画の推進期間は、平成27年度から実施し、平成32年度を目標年次とする。
その後は、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、計画の見直しを概ね5年ごとに実施する。

強靱化地域計画の策定ステップ

国土強靱化の基本的な考え方

- 人口減少の中、本県の強み・特性を活かした、大規模災害に備える持続可能な地域社会の構築
- ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
- 既存社会資本の有効活用、官民連携等による効率的・効果的な施策推進
- KPI(重要業績評価指標)による定量的な施策評価と、PDCAサイクルによるマネジメント
- 「重要性、緊急性、波及性」に基づく施策の重点化

計画策定の進め方

STEP1 地域を強靱化する上での目標の明確化

基本目標

1. 人命の保護が最大限図られる
2. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
3. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

「強さ」と「しなやかさ」をもった安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向け必要な要件

事前に備えるべき8つの目標

1. 人命の保護
2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応
3. 行政機能の確保
4. 情報通信機能の確保
5. 地域経済活動の維持
6. ライフラインの確保及び早期復旧
7. 二次災害の防止
8. 迅速な復旧・復興

STEP2 リスクシナリオ(最悪の事態)、強靱化施策分野の設定

「最悪の事態」の設定

大規模自然災害によって安全・安心な国土・地域・経済社会を脅かす「起きてはならない最悪の事態」29ケース

県内県の地理等から想定される大規模自然災害

【県内】 地震、津波、豪雨・暴風雨、土砂災害、豪雪・暴風雪
【県外】 南海トラフ地震

施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」回避のための【施策分野】と【横断的分野】を設定

- 【施策分野】 ①行政機能分野、②住環境分野、③保健医療・福祉分野、④産業分野、⑤国土保全・交通分野
- 【横断的分野】 ①リスクコミュニケーション分野、②老朽化対策分野、③研究開発分野、④人口減少対策分野

STEP3 脆弱性の分析・評価、課題の検討

1. 現状調査 「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、県等が実施している取組を調査・整理し、進捗状況を示す指標を選定
2. 現状分析 県等の取組について、現在の進捗状況や達成度を把握し、現状分析を行い、課題を抽出
3. 脆弱性評価まとめ等 「施策プログラム」毎に課題のとりまとめを行い、重要業績評価指標の現況値を記載

STEP4 リスクへの対応方策の検討

- 各々の施策プログラム及び施策分野について、今後必要となる取組を整理し、推進方針を設定
- 指標及び数値目標の設定

STEP5 対応方策の重点化

- 施策プログラムの重点化
- 施策の重点化

国土強靱化の目標

【STEP 1】

局地化、集中化、激甚化する気象災害

- 時間80ミリ以上の『猛烈な雨』が30年間で増加傾向 (H19年9月 琴浦町で100ミリ超の豪雨)
- 短時間の浸水、土石流等による被害

急速に進む人口減少

- 地域コミュニティの衰退
- 避難行動要支援者の増加
- 産業の担い手減少、農地、森林等の荒廃

切迫する巨大災害

東日本大震災による教訓
南海トラフ地震の被害想定

- 地域経済社会の壊滅的な被害
- 復旧・復興の長期化
- 産業活動の停滞、失業者増加等の経済損失

大規模自然災害による
地域の持続的な活動の危機

インフラの老朽化

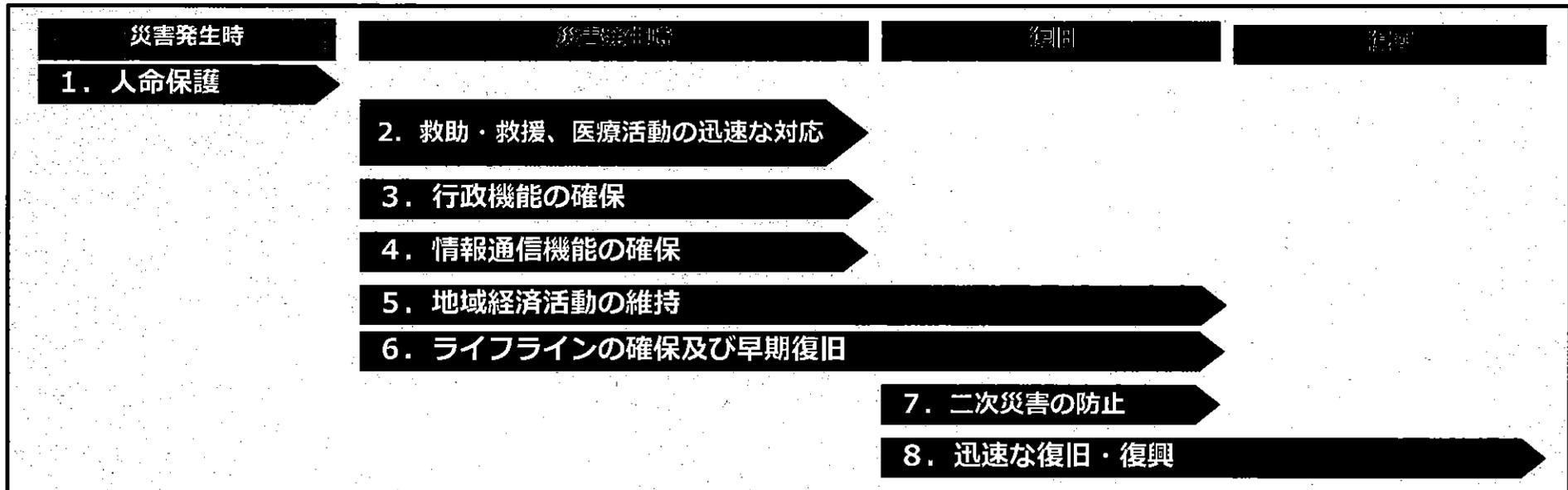
- 劣化による機能支障
- 維持管理費の増大
- マンテナンス技術開発、技術者の確保

鳥取県 国土強靱化 基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

8つの事前に備えるべき目標

「命を守る」「しなやかな回復力」を確保し、
社会経済システム上で対応可能な



想定する大規模自然災害

【STEP2-1】

大規模災害

大規模自然災害による起きてはならない事象

想定するリスク

地震

- ・住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生
- ・住宅密集市街地における火災の延焼
- ・インフラ機能停止による避難、復旧の難航



鳥取県地震防災調査研究委員会が設定する断層による地震動

【参考とする過去の事象】

- ・昭和18年鳥取地震
- ・平成12年度鳥取県西部地震

津波

- ・建物の倒壊・流出等による死傷者の発生
- ・広範囲な浸水による都市機能の停止
- ・流出がれき等の散乱堆積による復旧長期化



平成23年に鳥取県津波対策検討委員会が公表した津波(L1規模:防災(ハード対策)、L2規模:減災(ソフト対策))

【参考とする過去の事象・最新の知見】

- ・平成23年東日本大震災
- ・平成26年国提示の津波断層モデルによる解析と被害想定

河川 氾濫

- ・豪雨による河川の氾濫による死傷者の発生
- ・低平地の排水機能停止による長期間の冠水による経済活動の停滞



河川整備計画規模(ハード対策)、想定し得る最大規模の豪雨(ソフト対策)

【参考とする過去の事象】

- ・昭和62年台風19号
- ・平成23年台風12号

土砂 災害

- ・土石流、がけ崩れ等による死傷者の発生、住宅の倒壊
- ・交通物流の寸断による孤立集落の発生



時間80ミリ以上の『猛烈な雨』等に伴う土石流などの土砂災害

【参考とする過去の事象】

- ・昭和62年台風19号
- ・平成19年豪雨(若桜町、琴浦町)

豪雪 被害

- ・なだれや建物倒壊による死傷者の発生
- ・幹線の交通支障による地域間の物流寸断
- ・積雪による迂回路がない集落の孤立化



大雪に伴う道路鉄道の寸断、なだれ、鉄塔損傷による送電寸断、農林水産施設への被害

【参考とする過去の事象】

- ・昭和59年豪雪
- ・平成23年豪雪

南海 トラフ 地震

- ・被災地への復旧支援
- ・太平洋側の社会経済システムのバックアップ



平成25年5月に中央防災会議が最終報告した津波規模

(南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ)

起きてはならない最悪の事態の設定

【STEP2-2】

基本目標	災害発生直後	復旧	復興	起きてはならない最悪の事態(29項目)	
I. 人命の保護が最大限図られる II. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1. 人命保護			1-1 建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	
				1-2 大規模津波等による死傷者の発生	
				1-3 ゲリラ豪雨による市街地の浸水	
				1-4 土砂災害等による死傷者の発生	
				1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	
				1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	
	2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応				2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)
					2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)
					2-3 救助・救急活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)
					2-4 医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)
	3. 行政機能の確保				3-1 警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)
					3-2 県庁および県機関の機能不全
					3-3 市町村等行政機関の機能不全
	4. 情報通信機能の確保				4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)
	5. 地域経済活動の維持				5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)
					5-2 交通インフラネットワークの機能停止
					5-3 食料等の安定供給の停滞
	6. ライフラインの確保及び早期復旧				6-1 電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)
					6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(異常温水等による用水供給の途絶、汚水流出対策含む)
					6-3 地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)
	7. 二次災害の防止				7-1 大規模火災や広域複合災害の発生
					7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)
					7-3 有害物質の大規模拡散・流出
					7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響
	8. 迅速な復旧・復興				8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
					8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
					8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
					8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
					8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

評価の考え方

時系列での29の「起きてはならない最悪の事態」及び4つの「横断的分野」を想定し、関連する現行の施策(国、市町村、民間事業者など県以外の実施主体による取組を含む)の進捗状況や課題等を整理し、事態回避に向けた現行施策の対応力について分析。

評価の概要

(1) 「命の道」となる基幹的交通インフラの構築と機能強化が必要

- ・巨大地震が切迫する中、基幹的交通インフラは、救助・救援や復旧活動等につながる「命の道」として機能
- ・日本海側と太平洋側が連携するうえで、多重性、代替性を確保する県内の高速道路等ネットワーク供用率は約54%にとどまる
- ・広域的な連携を図る日本海国土軸の形成には、高速道路等ネットワークのミッシングリンク解消と、機能強化が不可欠
(山陰道、山陰近畿自動車道の促進と暫定2車線区間の4車線化による機能強化、境港や鳥取港から高速道路網へのアクセス改善)

(2) 地震・津波、水害・土砂災害へのハード・ソフト両面の一層の取組が必要

- ・住宅耐震化率78%、県管理河川整備率46%、土砂災害危険箇所整備率25%にとどまり、さらに建設後50年以上経過するインフラの急増と加速する老朽化
- ・効果的なハード整備の重点化、公共施設等総合管理計画による適切な維持管理、水・土砂災害に備えた的確な情報提供等のソフト対策が必要

(3) 地域防災力向上や災害時要援護者支援等の連携強化など自助・共助の更なる充実が必要

- ・住民の避難行動や自主防災組織の充実による自助・共助体制の構築、防災教育、訓練による地域防災力の向上を図ることが必要
- ・高齢化が進展する中、避難行動要支援者の状況把握や情報伝達の迅速化等、災害時要援護者の支援に向けた連携を強化することが必要

(4) 行政機能や経済活動の機能維持に向けた一層の取組強化が必要

- ・建築物の耐震化、浸水の危険性ある非常用電源の高層階移設、事業継続計画の策定検証等、行政機能の喪失を防止することが必要
- ・ライフライン機能強化による被災リスク軽減、企業・金融機関等の事業継続体制の構築等、経済活動の維持に向けた取組を強化することが必要

(5) 人口減少社会の克服に向けた平時の取組である地方創生総合戦略の推進が必要

- ・持続的で活力ある地域づくりを共通課題とする地方創生総合戦略の取組の推進により、国土強靱化の取組とあわせた相乗効果を引き出すことが必要

(6) 市町村・民間等との協働、地域間の連携強化、国の施策の積極的な活用が不可欠

- ・県内の市町村と連携とともに、事業継続、地域社会への貢献、イノベーション創造等の民間の主体的な取組が必要
- ・南海トラフ地震等に対応する広域的連携や、本県の脆弱性の克服を図るうえで、国施策の積極的な活用が不可欠

目指す国土強靱化の方向性と施策分野の取組 【STEP 4】

目指す国土強靱化の方向性

東西の日本海国土軸の形成と

太平洋側の諸機能バックアップ

- ・ 高速道路ネットワークのミッシングリンク解消
- ・ 災害時におけるサプライチェーンの確保
- ・ 南海トラフ地震等被災地に対する迅速な支援

地域防災力・ネットワーク・担い手の確保

- ・ 高齢者、身障者等の避難行動要支援者のサポート
- ・ 医療・福祉分野など災害時に必要な人材の確保
- ・ 防災ボランティアによる防災教育の推進

ハード整備とソフト対策の適切な組合せ

(耐震化対策や老朽化対策の推進)

- ・ ハード・ソフトの適切な組合せによる事業推進
- ・ 人命確保や二次災害防止のための耐震化
- ・ インフラ老朽化対策の計画的な維持管理・更新

行政、情報通信、エネルギー等の

代替性・多重性等の確保

- ・ 災害時における行政機能の確保、BCP運用
- ・ 情報通信の多重化・冗長化
- ・ 再生可能エネルギーの利用促進

国、自治体、民間の主体的な取組み促進

- ・ 国、自治体、民間事業者等におけるBCP運用
- ・ 関係機関・関係団体等との協定による連携
- ・ 産官学連携による技術開発と防災への活用

施策分野と取組

1. 行政機能分野（行政機能／警察・消防等）

- 【行政】○防災拠点等の強化 ○関係機関との連携強化 ○住民の避難体制の強化
○物資備蓄や調達協定等の推進 ○孤立集落対策
- 【警察】○災害活動拠点の強化 ○交通管制システム等の高度化 ○関係機関との連携強化
- 【消防】○災害活動拠点の強化 ○自主防災組織等の強化 ○関係機関との連携強化
○延焼防止対策

2. 住環境分野（住宅・都市、環境）

- 【住宅・都市】○民間建物の耐震化等支援 ○学校の耐震化の推進 ○生活基盤の強化
○住民の防災意識の向上 ○地域コミュニティとの連携
- 【環境】○有害物質対策 ○災害廃棄物対策

3. 保健医療・福祉分野

- 【保健医療・福祉】○活動拠点の強化 ○関係機関との連携強化 ○予防医療対策
○地域コミュニティとの連携 ○人材育成・雇用確保

4. 産業分野（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産）

- 【エネルギー】○施設の機能強化 ○エネルギー供給の確保 ○情報伝達設備の強化
- 【情報通信】○情報通信設備等の強化 ○平時情報システムの活用
- 【産業】○各事業者の災害対策との連携 ○工業用水施設の強化 ○企業誘致 ○人材育成
- 【観光】○正確な情報収集と情報発信
- 【金融】○金融機関の災害対策との連携
- 【農林水産】○ため池等施設の耐震化 ○関係団体との連携強化 ○森林保全等強化
○住民の防災意識向上 ○研究開発 ○人材確保

5. 国土保全・交通分野（交通・物流、国土保全、土地利用）

- 【交通・物流】○道路・鉄道インフラの強化 ○港湾インフラの強化 ○関係機関との連携
- 【国土保全】○土砂災害等防止対策 ○河川整備事業の推進 ○住民の防災意識向上支援
○建設業との連携
- 【土地利用】○土地境界等の明確化

6. 横断的分野

① リスクコミュニケーション分野

- 地域コミュニティとの連携 ○医療・福祉活動支援の強化 ○情報通信設備の活用

② 老朽化対策分野

- 公共施設等の管理 ○インフラの老朽化対策

③ 研究開発分野

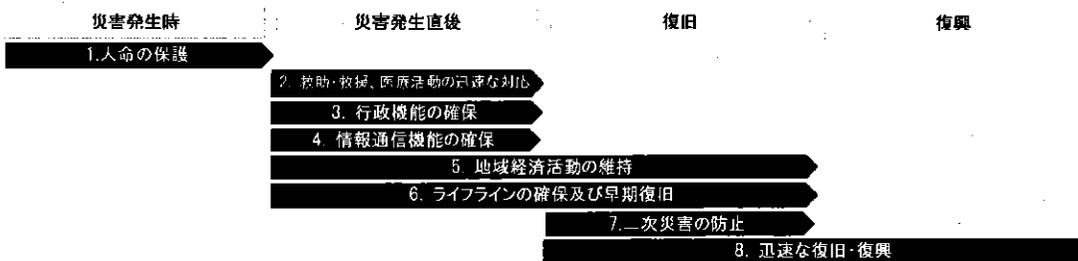
- 技術開発・活用

④ 人口減少対策分野

- 地方創生総合戦略

1. 人命保護

大規模自然災害が発生したときでも、人命の保護が最大限図られる



【評価の総括】

- 地震による倒壊対策は、公的建築物に比べ、民間建築物が低水準であるため、きめ細かな対応を検討する必要がある。
- 津波に伴う浸水を防止する海岸堤防を整備するとともに、浸水範囲の想定とハザードマップを作成する必要がある。
- 浸水・土砂災害のハード、ソフト対策を組み合わせて推進する必要がある。
- 豪雪時の交通途絶を防ぐため、関係機関が連携し除雪体制を強化する必要がある。
- 防災情報の提供強化、防災教育等の避難行動に向けたソフト対策の充実と、防災避難訓練を関係機関と連携して進め、様々な自然災害への避難誘導、救助救援などの迅速な対応に備える必要がある。

【取組の方向性】

- ・被災原因除去と被害最小化のため、被災リスクの評価と共有を行いながら、ハードとソフト対策を組み合わせた「多重防御」を図る。
- ・地震、津波：建築物耐震化、粘り強い海岸構造へ機能強化、浸水想定区域図と、ハザードマップの作成
- ・洪水・土砂災害：河川整備と土砂災害防止施設のハード対策推進
降雨状況、河川水位等の水防情報、土砂災害警戒情報等の時間経過に伴う危険情報の提供
- ・国管理区間(千代川、天神川、日野川、斐伊川)や、県管理区間の塩見川、大路川、由良川、加茂川、小松谷川などの整備進捗
- ・豪雪：関係機関が連携した除雪体制により、交通物流ネットワークの寸断を防止
- ・大規模自然災害に対して、防災体制を確保するため、危険情報を収集発信する施設整備のほか、災害時要援護者を含めた円滑な避難誘導に向けた訓練を実施。

1-1 建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生 (住宅密集地・不特定多数施設含む)

- ✓ 県有特定建築物の耐震化率 96% → 100% ※全国85%(H25)
- ✓ 災害拠点病院の耐震化率 75% → 100% ※全国82%(H26)
- ✓ 住宅の耐震化率 78% → 86% ※全国82%(H25)

1-2 大規模津波等による死傷者の発生

- ✓ 海岸堤防等の機能強化対策の推進 未調査 → 調査の実施
- ✓ 津波浸水想定区域図の作成 改訂中 → 作成
- ✓ 津波ハザードマップの作成 見直し予定 → 作成

1-3 ゲリラ豪雨による市街地の浸水

- ✓ 塩見川などの県管理河川整備延長の進捗率 46.7% → 整備促進
- ✓ 計画規模を上回る降雨を想定した浸水想定区域図の作成 0河川 → 22河川
- ✓ 河川監視カメラ増設による洪水情報の配信 49基 → 64基

1-4 土砂災害等による死傷者の発生

- ✓ 防災教育・裏山診断等の実施により住民意識の向上 防災教育(年平均)14回 → 75回(累計)
- ✓ 土砂災害危険箇所整備率 25.5% → 29.5% ※全国49%(H26)
- ✓ 土砂災害特別警戒区域指定率 79.0% → 100%

1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

- ✓ 関係機関と連携して道路の除雪を実施 除雪体制確保 → 除雪体制確保

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死者数の発生

- ✓ 関係機関との合同訓練、警察独自の訓練の実施 合同訓練64回(継続して実施)
- ✓ 災害時要援護者避難支援プラン・個別計画の策定した市町村数 2市町村 → 19市町村

プログラムの重点化

[STEP5]

基本目標	災害発生直後	復旧	復興	起きてはならない最悪の事態(29項目)	国アクションプログラム2015	S62 豪雨 暴風雨	S62 土砂災害	H12 西部地震	H23 豪雪		
I. 人命の保護が最大限図られる II. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1. 人命保護			1-1 建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	●			○	●		
				1-2 大規模津波等による死傷者の発生	●				●		
				1-3 ゲリラ豪雨による市街地の浸水	●	○			●		
				1-4 土砂災害等による死傷者の発生	●		●		●		
				1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	●			●			
				1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	●						
	2. 救助・救護、医療活動の迅速な対応			2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	●	○	○	●		●	
				2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)			○				
				2-3 救助・救急活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	●	●	●	○	○	●	
				2-4 医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルート途絶、エネルギー供給途絶)		○	○	○		●	
	3. 行政機能の確保			3-1 警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)		○	○				
				3-2 県庁および県機関の機能不全	●				○	●	
				3-3 市町村等行政機関の機能不全					○	●	
	4. 情報通信機能の確保				4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	●		●	●	●	●
	5. 地域経済活動の維持			5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)	●	●	●	●	○	●	
				5-2 交通インフラネットワークの機能停止	●	●	●	●	●	●	
				5-3 食料等の安定供給の停滞	●					●	
	6. ライフラインの確保及び早期復旧			6-1 電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	●	●	●	○	●	●	
				6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(異常過水等による用水供給の途絶、汚水流出対策含む)		○	○	○	○		
				6-3 地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)		●	●	●	●	●	
	7. 二次災害の防止			7-1 大規模火災や広域複合災害の発生							
				7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	●	●	●	●	●	●	
				7-3 有害物質の大規模拡散・流出		○					
				7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響		○		○			
	8. 迅速な復旧・復興			8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態							
				8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態							
				8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態				○			
				8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態							
				8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態		○					

[凡例] ●:事態が生じた項目、○:極めて軽微な事態が生じた項目

地方創生総合戦略との調和

鳥取県の地方創生総合戦略

●豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる～鳥取+ism～

- <観光・交流>
 - ・多様な観光資源を活かした誘客と戦略的な情報発信
- <農林水産業>
 - ・将来を担う若き担い手の活躍
- <エコスタイル>
 - ・豊かな森や里山資源の活用

●人々の絆がむすばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～

- <出会い・子育て>
 - ・若者の出会い、結婚の希望を叶える
- <人財とっとり>
 - ・未来を拓く人づくり
- <支え愛>
 - ・人とひとの絆を力に安心をつくる

●幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ～鳥取+rhythm～

- <移住・定住>
 - ・「移り住みたい」鳥取県
- <働く場>
 - ・鳥取県産業の特徴を活かした正規雇用の場の拡大
- <まちづくり>
 - ・暮らしやすく、元気になるまちづくり

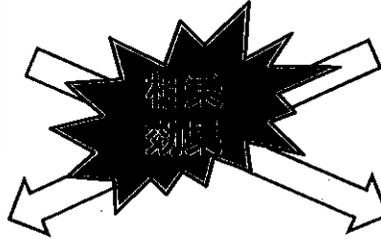
施策プログラム (事例)

高速道路整備による
ミッシングの解消

「小さな拠点」の整備
による防災機能強化

医療機器産業等
企業立地の推進

再生可能エネルギー
の導入促進



鳥取県国土強靱化地域計画

東西の日本海国土軸の形成と 太平洋側との諸機能バックアップ

- ・高速道路ネットワークのミッシングリンク解消
- ・災害時におけるサプライチェーンの確保
- ・南海トラフ地震等被災地に対する迅速な支援

地域防災力・ネットワーク・担い手の確保

- ・高齢者、身障者等の避難行動要支援者のサポート
- ・医療・福祉分野など災害時に必要な人材の確保
- ・防災ボランティアによる防災教育の推進

ハード整備とソフト対策の適切な組合せ (耐震化対策や老朽化対策の推進)

- ・ハード・ソフトの適切な組合せによる事業推進
- ・人命確保や二次災害防止のための耐震化
- ・インフラ老朽化対策の計画的な維持管理・更新

行政、情報通信、エネルギー等の 代替性・多重性等の確保

- ・災害時における行政機能の確保、BCP運用
- ・情報通信の多重化・冗長化
- ・再生可能エネルギーの利用促進

国、自治体、民間の主体的な取組み促進

- ・国、自治体、民間事業者等におけるBCP運用
- ・関係機関・関係団体等との協定による連携
- ・産官学連携による技術開発と防災への活用

大規模災害に対する鳥取県の現状を知り、
平時からの備えに取り組むとともに、
人材、物流を活かした地方創生につなげる

国土強靱化地域計画PDCAシステムの構築

